「多核種除去設備等処理水風評影響対策事業」に係る補助事業者の実施体制について

資源エネルギー庁電力・ガス事業部 原子力発電所事故収束対応室

「多核種除去設備等処理水風評影響対策事業」(基金事業) について、公益 財団法人水産物安定供給推進機構(法人番号:6010005000146) に交付決定 (令和4年3月29日) を行った。事業に係る実施体制は以下のとおり。

## 実施体制

事業者名	補助事 業者と の関係	住所	契約金額 (税込み)	業務の範囲
公益財団法人 原子力安全研 究協会	委託先	東京都港区 新橋 5-18- 7	令和4年度 81,685,824円 令和5年度 44,000,000円	<ul> <li>(1)事業の公募及び審査、 採択</li> <li>(2)事業の交付決定及び 委託契約に係る業務</li> <li>(3)事業の進捗状況管理 並びに確定検査及び支 払手続</li> <li>(4)事業の周知徹底</li> <li>(5)事業に関する問合せ、 意見等への対応</li> <li>(6)事業に関する英語対 応その他事業管理に必 要な対応</li> </ul>

## <実施体制図>

 (補助事業者)
 (委託先)

 公益財団法人
 公益財団法人

 水産物安定供給推進機構
 原子力安全研究協会